

1. 概要

(1) 登録フローの大きな変更は無し。

単位スポーツ少年団→市区町村スポーツ少年団→都道府県スポーツ少年団は変わらない。

(2) 単位スポーツ少年団の登録に係る決済方法が変わる。

原則、コンビニ支払いまたはクレジットカード支払い（決済手数料が別途生じる）

(3) 指導者登録の手続きが変わる。

指導者登録の際に、JSP0 公認指導者資格または JFA・JBA の資格の入力が必要になる。

(4) コールセンターを設置する。

新登録システムについての不明なことがあれば、コールセンターに問い合わせさせていただく（対象は単位団、市区町村、都道府県）。

2. 単位団における登録作業

(1) 2019年度からの継続団の登録

① 昨年度の登録情報の新システムへの移行

団員および有資格指導者（旧認定育成員または認定員）の情報は新システムへ移行する。

※ 旧システムの無資格指導者の情報は移行できない。

② 登録の開始（マニュアル：14頁）

- ・ 「サイドメニュー」の「登録」をクリックし、「+開始」をクリックする。

③ 新規団員の登録（マニュアル：15頁）

- ・ 「氏（カナ）」、「名（カナ）」、「生年月日」および「性別」を入力し、「名寄せ」（既に登録済みの団員と同一人物でないかの確認）を実施する。
- ・ 一致する情報が無ければ、「氏」および「名」（ともに漢字）を入力して登録する。

④ 継続団員の登録作業

- ・ 生年月日を入力して登録する。

※ 継続登録しない場合は、昨年登録者の一覧から当該団員の「更新しない」をクリックする。

⑤ 新規指導者の登録（マニュアル：18頁）

- ・ 「氏（カナ）」、「名（カナ）」、「生年月日」および「性別」を入力し、「名寄せ」を実施する。
- ・ 保有資格に合わせて項目を選択し、必要に応じて資格番号を入力する。
- ・ 「氏」、「名」（ともに漢字）、その他住所等を入力する。

⑥ 継続指導者の登録（マニュアル：21頁）

- ・ 昨年登録者一覧の該当指導者の「資格を確認する」をクリックする。
- ・ 保有資格に合わせて項目を選択し、必要に応じて資格番号を入力する。

※ 継続登録しない場合は、昨年登録者の一覧から当該団員の「更新しない」をクリックする。

スポーツ少年団新登録システムに係る説明会 資料

⑦ 役員およびスタッフ登録（マニュアル：22 頁）

- ・ 「氏（カナ）」、「名（カナ）」、「生年月日」および「性別」を入力し、「名寄せ」（既に登録済みの団員と同一人物でないかの確認）を実施する。
- ・ 一致する情報が無ければ、「氏」、「名」（ともに漢字）、その他住所等を入力する。

⑧ 登録する情報の確定（マニュアル：24 頁）

- ・ スポーツ少年団登録規程・同規程施行細則に定める単位団の登録条件を満たしていれば「確定」ボタンが表示され、「確定」をクリックする。
- ・ 単位団の登録条件を満たしていない場合は、市区町村スポーツ少年団担当者が当該単位団のアカウントに「成り代わる」ことで、「確定」ボタンが表示され、「確定」をクリックすることが可能になる。

⑨ 支払い内容の確認（マニュアル：25 頁）

- ・ 登録する団員、指導者、役員およびスタッフの人数とそれぞれの登録料を確認する。
- ・ 確認後に「決済」をクリックする。

⑩ 決済

- ・ クレジットカードによる決済を選択した際は、「カード番号」、「有効期限」および「セキュリティコード」を入力し「支払い」ボタンをクリックする。
- ・ コンビニ決済を選択した際は、コンビニ会社を選択後、「姓」、「名」および電話番号を入力後「決済」をクリックする。
- ・ コンビニ決済の場合、登録されているメールアドレス宛に、「支払金額」、「支払番号」および「支払期限」が記されたメールが届く。
- ・ クレジットカードおよびコンビニ決済の導入により、1 決済あたりに決済手数料が生じる。
- ・ 登録料をクレジットカード、コンビニ決済を除く方法で支払うことを希望する場合は、市区町村スポーツ少年団の判断で、銀行口座への振込や手渡しでの受領も可。
※ 現在、マニュアル作成中。
※ 登録料の決済方法が増えることで登録料管理が煩雑になる。

(2) 新規単位団の登録

① 市区町村スポーツ少年団からの新規アカウント発行に係るメールを受信する。

- ・ 市区町村スポーツ少年団に登録する E メールアドレスを伝え、市区町村スポーツ少年団がシステム上で E メールを送信する。

② パスワードの登録（マニュアル：4 頁）

- ・ 受信した E メールに記載の URL をクリックして、パスワードを登録する。

③ 基本情報の入力（マニュアル：5 頁）

- ・ 「結成年月日」、「保険加入の有無」および「連絡先メールアドレス」を入力する。

④ ログイン

- ・ 「ログイン ID（単位団番号）」と設定した「パスワード」でログインする。

⑤ 活動内容の入力（マニュアル：12 頁）

- ・ 「活動頻度」、「育成母集団」、「総合型 SC との連携」等を入力する。

以降、「(1) 2019 年度からの継続団の登録」の②と同様の作業。

スポーツ少年団新登録システムに係る説明会 資料

3. 今後のスケジュール

- (1) 2月5日(水)に都道府県スポーツ少年団宛てにテスト環境のログインURLを通知
 - ※ 2月27日(木)まで使用可能。
 - ※ JJSA⇒都道府県(各都道府県で市区町村の本部を作成し、ログインIDとパスワードを発行して市区町村に共有する)
- (2) 3月上旬に本番環境のログインURLを都道府県および市区町村スポーツ少年団に通知
 - ※ JJSA⇒都道府県・市区町村
- (3) 3月最終週に単位団宛に新システムへログインURLを通知
 - ※ JJSA⇒単位団

4. その他

- (1) Q&A集
 - ・ 各ブロック会議でいただいた質問やその後いただいた質問は、Q&A集を作成し共有する。